【様式３】

申告書

富山県教育委員会教育企画課長　様

令和８年度富山県立学校における新入生の学習者用端末販売に係る業務協定の公募型プロポーザルへの参加申込を行うに当たり、下記に相違ないことを申告します。

記

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる条件を全て満たす法人若しくは団体（以下「法人等」という。）とする。

①提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。

②端末の調達に関して、令和４年度以降の類似した実績（1,000台以上）が１件以上あること。

③プライバシーマークの付与又はISO27001の認証を取得していること。

④本プロポーザルへの参加に必要な諸手続に遺漏がないこと。

⑤常時、対面又はオンラインで打合せを行うことが可能な体制を整えていること。

⑥地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑦宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。

⑧次にいずれにも該当しないこと。

(ア)役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店もしくは常時契約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号 に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

(イ)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

(ウ)役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

(エ)役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与したと認められる者

(オ)役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(カ)役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

(キ)参加者（参加者が法人その他の団体である場合は、参加者及びその役員、株式会社にあっては取締役、公益法人にあっては理事、その他の法人等にあってはこれらに相当する職にある者をいう。）が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

(ク)参加者が破産者で復権を得ないもの又は会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き中もしくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者

(ケ)参加者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77 号）第２条第２号から第４号まで又は第６号の規定に該当する者

(コ)風俗営業等の規制又は業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第４項に規定する接待飲食業、同業第５項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する業を営む者

(サ)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第５条第１項に規定する観察処分を受けている者

(シ)県税を滞納している者

(ス)民法（明治29年法律第89号）第13条第１項10項に規定する制限行為能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人又は未成年者）

(セ)禁固以上の刑に処さられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して５年を経過しない者

令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者職氏名